

令和5年度 日置市教育委員会定例会(8月)

- 日 時：令和5年8月29日(火) 午後2時00分～午後3時00分
- 場 所：日置市中央公民館 大会議室(3階)
- 出席者：奥教育長
委 員：内村委員・鶴木委員・福田委員(欠席) 中島委員
事務局：久木崎(事務局長兼教育総務課長)・中鉢(学校教育課長)
前村(社会教育課長補佐)・立和名(東市来支所教育振興課長)
迫田(日吉支所教育振興課長)・山下(吹上支所教育振興課長)
宮前(教育総務課長補佐)

1 開会

奥教育長： 日置市教育委員会8月の定例会を始めます。

2 前回議事録の承認

奥教育長： 前回7月の議事録の承認をお願いいたします。事前にお送りしておりますが、変更・修正等はありませんか。

(特になし)

よろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは7月の議事録は、承認とさせていただきます。

【前回の議事録承認】

署名・押印は、内村委員と鶴木委員をお願いいたします。

3 委員及び教育長の報告

奥教育長： 委員及び教育長の報告です。鶴木委員からお願いいたします。

鶴木委員： 7月20日の定例教育委員会以降の活動内容について報告させていただきます。

研修会・講演会等に3つほど出ておりますので、内容が多いということでご了承いただきたいと思います。

7月25日に自治会館で開催されました市町村教育委員会研修会

に出席しました。

初めに、県教育委員会の末吉副教育長が開会のあいさつをされ、続いて山元生徒指導監が、昨年12月に12年ぶりに改訂された「生徒指導提要」を基に「生徒指導提要を踏まえたこれからの生徒指導の在り方」と題して説明をされました。生徒指導の基本は、教職員の児童生徒理解から始まり、その理解の深さがカギとなることから、生徒指導提要の改訂に合わせて、今こそ意識を変える時であると前置きされました。

これまでの生徒指導はどちらかというところ、いじめや不登校、非行や暴力への対処といった「事案対応」というイメージが強く表れていたが、これからは「させる生徒指導」から「支える生徒指導」への転換を図る必要があると話されました。

具体的には、児童生徒にとって学級や学校に居場所があり、その中で自分自身の活躍できる場が準備されているという「発達支援的生徒指導」が行われなければならないとのことでした。そのためには、日常的なあいさつや声掛け、励まし、賞賛、対話などを通じて教師が意図的に関わり、作り上げていく必要があるということのようです。

これまでの学級担任中心の「抱え込み型生徒指導」から、教職員集団が支え合い、学び合う同僚性を培い、子どもを中心とした「チーム学校」が機能するよう多職種による「連携・協働型生徒指導」への転換を図ることが不可欠であると語られました。

続いて、水島義務教育課長が「学ぶ力の習得のために」と題し講話をされました。水島課長は文科省から出向していることから、県内の情報収集の意味も込めて、4月着任以来、これまで県内の学校40校を訪問した感想として「学校は頑張っている。塾がない島でも学力調査の結果はよい」と語られました。

さらに私達教育委員に向かって「失敗しない人はいない。安心して失敗できるのが学校。学校で失敗しないでいつ失敗するか。学校での失敗を恐れず子ども達が楽しく学んでいるかという視点で学校を見てほしい」と言われました。現在の生成AIを例にして「10年、20年、30年前に今の教育現場の状況が予想できただろうか。あらゆる分野において、社会に適應するものが生き残る時代になってきた」と語られました。

「教育の機会を確保し、質の高い教育を行うことが子どもと日本の将来を変える」と言われ「見えない学力と言われる『学びに向かう力・人間性』が教育現場において、おろそかになっていないか」と問いかけ、「習っていないからと言って先に進もうとする子を押しえていないか」「板書をただ写させるだけになっていないか」「教科書を終わらせることを目的にしていないか」「児童生徒はただ聞くだけの授業になっていないか」など、「これまでの学校教育を新たな目をもって疑ってみる必要があるのではないか」と語られました。

最後に、私達に「児童生徒、授業、学校、職員室を見てほしい。学校が変わろうとするサポートをしてほしい」とお願いされました。

続く萩之内特別支援教育課長は「特別支援教育の推進について」と題して、本県の特別支援教育の現状について語られ、本県においては本年度から「養護学校」を「特別支援学校」と改め、新たに鹿児島南特別支援学校を開校したこと、義務教育課にあった特別支援教育室を特別支援教育課と改編したこと、皆与志特別支援学校を令和6年度末で閉校することなどを報告されました。

また、特別支援学校の分置を曾於地区、伊佐・湧水地区、始良地区で検討すること、さらに屋久島、徳之島、沖永良部に離島特別支援教育コーディネーターを配置すること、全教員の特別支援教育に関する専門性の向上を図るために、いつでも何度でも視聴が可能なオンデマンド型での研修を導入することを告げられました。

本県の特別支援教育については、特別支援学級に在籍する児童生徒が令和5年度で8,836人おり、中学校の特別支援学級を卒業した70%の生徒が合理的配慮の下で高校進学をしている現状があること、中でも自閉・情緒障害の学級が増加傾向にあることなどについて知ることができました。

本来IQ70以下の子どもが特別支援教育の対象になりますが、最近の傾向として、境界知能に当たる71から85程度の子どもが増えていることや、対人関係をうまく形成することができないアタッチメント障害、当事者以外にはなかなか理解することが難しいハイリー・センシティブ・チャイルド(感覚過敏)の子ども

在など、特別支援教育とは根本が異なり、指導の仕方が異なる状況を呈する子どもの存在が見られるとのことでした。

また、科学や言語、工学や数学、技術、芸術面で特異な才能をもって生まれたギフテッド（特別に知能が高く、そのため教室では共感が得られにくく、浮いた存在に思われる子ども）や、障害のある兄弟をもった子どもへの支援が必要であるにも関わらず、それらに関する情報が不足していてなかなか理解が進まない現状があることが危惧されると話されました。

続いて、総合教育センター情報教育研修課長が「デジタル社会における情報リテラシー」と題して講演を行い、開口一番に「生成AIを使ってみたことがありますか」と質問されました。今、社会のあらゆる分野で注目を集めているチャットGPTについて「効果的に使えば大きな成果をあげられるツールですが、必要でない情報を与えたり、嘘を教えたりする危険性があるため、正しく使いこなせる人間を育てる必要がある」と話されました。

さらに「これまでは使用に当たって不安があるものについては使わせないことが原則であったが、これからの社会では使っているながら使い方を検証しつつ、使わせることが必要である」と言われました。

技術革新が進み、私達が住む社会は大きく変化してきています。例えば、これまで紙媒体で届けられていた明細書などは有料化され、オンラインで確認するようになったり、スーパーのレジに人の姿が見えなくなったり、飛行機のチェックインが自動化されたりしているのがその一例と言ってよいかもしれません。

働く人が減少し、新しい技術がそれを補う。この話を聴きながら、オックスフォード大学のマイケル・オズボーンが2013年に発表した「雇用の未来」という論文で、「アメリカ労働省が定めた702の職種において、コンピュータ技術やAIの進化によって、今後どれだけ自動化され人の手を離れるか」について分析した結果、「今後10から20年程度で総雇用者の47%が職を失う」と結論付けたという記事を目にした時のことを思い出し、現実に予測どおりの事態が進行していると思いました。

未来社会を生きる子ども達には、グローバル社会を生きるための力を身に付けさせるためにも、ICTやAIを活用した教育が

必要だと強調され、全国学力学習状況調査もこれまでの一問一答形式から考えさせる問題へと変わりつつあることや、教科の枠にとらわれない問題形式になりつつあると話されました。そのために、教師は児童生徒の学びを支える伴走者であることが必要であると感じました。

携帯電話が普及し始めた頃は、その使用に当たって「最近の若者はマナーが悪い」と言っていた大人達が、機器の便利さに慣れて使いこなせるようになると、マナーやルールを無視して機器に没頭するという光景をよく目にすると皮肉られました。

また、SNS上で常識では考えられないような悪ノリの迷惑動画を投稿したり、電子決済トラブルで県内の高校生が関与したりした事例を挙げ、「GIGAスクール構想や一人一台の端末などという実態がなかったら、こんなことにならなかったのではないか」という世論に対して、子どもの心が育っていないのが問題で、情報教育モラルを身に付けさせることが重要であると話されました。

休息を挟んで、郷土教育の推進について協議するために、初めに社会教育課長が郷土教育推進事業について、4つの県立青少年社会教育施設を拠点とした事業の実際や大学生と社会人を対象とした「かごしま青年塾」の概要、高校生を対象とした「地域協働プロジェクト」や「インターンシップ事業」、小学生以上の県民を対象にした「文化財を知り楽しむ事業」を紹介し、それを受けてグループ協議に入りました。私のグループにおいては「ひおきふるさと教育」について、中学校区を対象に9年間を通して学ぶ「ひおき学」について報告をさせていただきました。

8月3日から4日にかけて、佐賀県で開催されました「九州地区市町村教育委員会研修大会」に参加させていただきました。2年に一度各県持ち回りで開催されている研修大会ですが、コロナの影響で令和3年度は開催されず、4年ぶりの開催になったようです。

初めに、九州地区市町村教育委員会連合会の松本会長があいさつをされ、全国市町村教育委員会連合会の田邊会長、佐賀県の甲斐教育長、佐賀市の坂井市長の祝辞と続けました。

メインとなる行政説明は「部活動の地域連携・地域移行につい

て」と題して、スポーツ庁政策課の中平スポーツ戦略官が説明をされましたが、少子化による人口減少の加速化が進み、中学校の統廃合も限界にきている現状下で部活動の課題が示され、改革の必要性が生じていることを説明されました。その後、資料を基に部活動の地域移行について先行事例等を紹介しながら説明をされたのですが、すでに私達がある程度理解している内容を繰り返されるだけで、目新しいものは全くありませんでした。

続いて「ティーンズミュージカルSAGA」の歌とダンスのステージがあり、楽しく見させていただきました。閉会のあいさつは、次回開催地となる長崎県の松野下会長が述べられ、1日目は終わりました。

翌日の研修視察は、日本赤十字社の創設者佐野常民と明治日本の産業革命遺産である三重津海軍所跡の歴史館と東よか干潟ビジターセンター「ひがさす」に行きました。歴史館では、小学生の子ども達が展示されている資料を基に説明をしてくれました。

22日は、市の教育研究会・講演会に出席しました。講演会の講師は「かごしま探検の会」代表理事の東川隆太郎氏で、「日置市の魅力再発見」の演題で90分間講演をされました。講演には3つの柱があり、1つは「戦国島津の時代」、2つが江戸時代の武士の居住地である「麓」について、3つが「田の神様」で構成されていました。

初めに、中世島津の祖となる伊作・島津家の忠良について話が始まりました。忠良は幼少の頃、父・善久が家臣に殺害され、祖父・久逸も戦で戦死し、母の常盤が相州家の運久と再婚したことで運命が変わり、伊作、田布施、高橋、阿多の領主となったということです。その子・貴久が1527年に本宗家の家督を譲られたものの、14代島津本家の当主勝久による悔返（クイガエシ＝家督を譲るという約束を破棄された）に遭い、薩州島津家との抗争を制して名実ともに本宗家を継承することになります。

貴久は、南薩を足場に薩摩、大隅、日向三州統一への一步を印しますが、長い道のりのため達成は、義久、義弘、歳久、家久の4兄弟に託します。その頃、ザビエルが日本に来ており、布教の許可を得るために貴久に謁見しています。その場所は明確ではありませんが、記録に「鹿児島から27キロの距離」との記載がある

ことから、伊集院の一字治城ではなかったかと推測されるようです。

忠良、貴久の時代は領内及び領外ともに混乱期で、そのために忠良は自分への戒めのためとして「いろは歌」を作ったのだろうということでした。また、敵・味方区別なく供養していることから混乱期であったことを物語っているということでもありました。義弘については、秀吉の朝鮮出兵での活躍や関ヶ原の戦いの退却で有名で、大河ドラマの主人公に取り上げてもらいたいと考えているが、忠良からの三世代にわたる島津は魅力に溢れているので、この三世代を大河ドラマに取り上げてもらいたいという気持ちはあるとも語られました。

「麓」については、伊作麓、永吉麓、吉利麓、日置麓、伊集院麓、市来麓があり、家臣団の地方分散や軍事・政治的機能を有し、経済・生産の中心として発展してきたとのことでした。それぞれの麓で、武家屋敷や街並み、史跡など特色ある景観を有しているようですが、特に伊作麓は亀丸城の周辺に神社や寺院などの史跡や武家屋敷としての拠点施設が存在し、温泉地が近いなどの魅力に溢れているとのことでした。

最後の「田の神様」については、薩摩で禁止され厳しく取り締まられていた一向宗の隠れ蓑に使われたのではないかという説や庚申講の庚申供養で作られるケースもあるということでした。約2千体以上が南九州にあると考えられ、この地が容易に加工できる溶結凝灰岩の産地であることに由来し、ユーモラスな石像が多いのは、庶民や郷土などがハレの際に楽しむ祭りや講で登場する芸能と密接に繋がっているのではないかということでした。

この他に自分の地域でありました夏休みのラジオ体操、夏祭り等についても参加させていただきました。以上でございます。

奥教育長： はい。ありがとうございました。福田委員、お願いいたします。

福田委員： 報告いたします。

7月後半から六月灯などの夏のお祭りが各地区で行われております。8月12日に伊作灯籠祭りも行われまして、今回、初の試みとして、「うしとみぞ祭り」というものも併せて行われました。吹上支所と鹿児島銀行の跡の間を短いですが歩行者天国にしまし

て、キッチンカーなどが配置され、そこに子ども達が多く集まって、とても賑わっていました。どこのお祭りもそうですが、子ども達が楽しんで見せてくれる笑顔は本当にいいなと思いました。

8月3日、4日に九州地区市町村教育委員会研修大会が佐賀で行われ、参加いたしました。鶴木委員から大会の全容はお話しいただきましたので、私は気になったところだけお話しします。

台風6号などの影響で参加できなかった方もいらっしゃった中で、佐賀市教育長のあいさつの中で「子どもへのまなざし運動」というお話がありました。帰って来てから気になり、佐賀県のホームページを開いて見てみたら「市民総参加型の子ども育成運動」だそうです。「大人が子どもを育むことに対する役割と責任の自覚」「子どもの声に耳を傾け、権利を尊重する」「子どもの手本となるよう、大人が模範を示す」、その他に細やかに大人の行動指針が提案されていました。市をあげて子ども達を健やかに育てようとするものでございました。大会が視察・研修も含め初めてのことでしたので、大変勉強になりました。

8月23日に、吹上陸上競技場で国体の炬火リレーがあり、見学に行っていました。女子中学生の参加者に話を聞きましたら「少し雨に濡れたけど、皆笑顔で走ることができて、とてもいい経験ができました」という感想をいただきました。

今まさに、8月28日、29日で伊作太鼓踊りが行われており、私も今朝、朝1番の踊りを見てこちらに来ましたが、大きな矢旗を背負って踊る姿はとても勇壮でございました。今回は吹上の入来地区が踊っております。

教育委員の仕事ではありませんが、8月27日に県の女性消防団の操法大会が行われまして、日置市女性消防隊として参加してまいりました。初めての女性の県大会で、優勝すると東京で全国大会があるということで、目指してまいりましたが、惜しくも準優勝でございました。申し訳ございません。皆で悔し涙を流し、2年後のリベンジを誓ってまいりました。以上でございます。

奥教育長： はい。ありがとうございました。内村委員、お願いいたします。

内村委員： 7月25日の市町村教育委員会研修会、8月3日、4日の佐賀での研修大会は鶴木委員、福田委員が述べられ、また、8月22日の研究会についても鶴木委員が、8月23日の吹上陸上競技場での炬

火リレーも福田委員が述べられましたので、私からは割愛いたします。

8月19日に吉利地区では4年ぶりに太鼓踊りが実施されました。吉利地区では3自治会が1年毎に順番で踊りますので、平太鼓や小学生の中太鼓、鉦打ちと、人集めに苦勞されたそうです。当日は13名の平太鼓、2名の子太鼓と2名の鉦打ちが猛暑の中、勇壮な踊りを披露して、4年ぶりの太鼓踊りにたくさんの観衆から声援が湧きました。郷土芸能を伝承していただき、ありがとうございました。ご苦勞様でした。

8月2日は、令和5年度第1回日置市総合計画審議会に出席しました。基本目標の「働いてよし ひおき」「住んでよし ひおき」「訪ねてよし ひおき」「ふれあいあふれてよし ひおき」の各項目の令和4年度実施分について総合戦略評価検証シートに基づき、事務局より説明の後、質疑応答がなされました。

日置市の人口は平成27年が49,249人、令和4年が46,455人で-2,794人です。移住定住は転入者-転出者で、令和4年は+143人です。毎年増えています。今後も移住に力を入れたいということでした。また「日置市以外の高校に通学する高校生の就職状況の把握について」「商業施設の誘致について」「オリーブの現状について」「転入者の自治会未加入について」等の質疑が交わされました。

最後に、私の地域では小中学生が自主的に毎朝のラジオ体操に取り組んでいます。7月24日は奥教育長も参加していただき、子ども達に激励のあいさつをしていただきました。コロナも5類になり、子ども達は全員運動靴で参加し、始まる前には花壇や庭の草取りをして、環境美化に努めています。後期課程の中学生が前に出て、前期課程の小学生にお手本を示しながら、軽快なラジオ体操をする子ども達の姿を見守りながら、地域の方々も心から応援しております。私からは以上です。

奥教育長： はい。ありがとうございました。

それでは私の方からは、たくさんありましたので、いくつか絞って話をさせていただきます。

1つは先程鶴木委員から生徒指導関係の県の方からのお話もございましたが、7月25日に県の「教育機会の確保に関する意見交

換会」に教育長会の代表で出席いたしました。今取り沙汰されております夜間中学校ができることが決まっております、開陽高校にできるということですが、これとは別に生徒指導の不登校問題についての意見交換会でした。

学校代表それから行政、大学、民間のフリースクール、日置市にも「学びの杜学園」というフリースクールがありますが、この代表の方も来ておられまして、「それぞれが連携を取りながら、子ども達の学びを一人も取り残さず保障していく取組が今まさに必要だ」という意見がたくさん出されておりました。

日置市でもその一環として、2学期9月からふれあい教室(適応指導教室)の分室を1つ作る方向で取り組んでおります。東市来図書館に分室を作る取組を始めたところでございます。来年度においては、これを増やす方向で計画しているところです。

それから色々な交流事業が復活してまいりまして、子ども達の交流も、多賀町との交流、関ヶ原とのスポーツ少年団の交流、そして関ヶ原の戦跡踏破隊、さらに北海道弟子屈町との中学生の交流、これも今年は全て実施しております。海外研修も今年は実施して、昨日帰国報告会がありました。色々なものが復活し、子ども達の体験という意味でもよかったなと思うところです。

なお弟子屈町の40周年は、市長、久木崎局長、中村議員と行ってまいりましたが、11月に日置市で記念式典を行うということで、弟子屈町からたくさんの方々がおいでになることになっております。

あとは高校の総文祭などありましたが、報告は以上にしたいと思います。

4 議事

【報告第15号 令和5年度日置市一般会計補正予算(第4号)の市長への意見具申について】

奥教育長： 議事に移ります。今日は報告が3つ、議案が1つ、予定されておりますので、よろしく願いいたします。

報告第15号令和5年度日置市一般会計補正予算(第4号)の市長への意見具申について説明をお願いいたします。

立和名課長：報告第15号は令和5年度日置市一般会計補正予算(第4号)の市

長への意見具申についてでございます。令和5年度日置市一般会計補正予算(第4号)について意見を求められ、別紙のとおり回答し、臨時に代理したので、日置市教育委員会の行政組織等に関する規則第24条第2項の規定によりこれを報告するものでございます。

別紙の説明資料で説明させていただきます。表題が「7月補正予算説明資料(専決処分)」としたものでございます。

3ページになります。歳出で社会教育施設災害復旧費でございます。10節需用費、施設維持修繕料、現年単独社会教育施設災害復旧費でございます。大雨災害に伴う補正で、東市来の市来鶴丸城跡地の土砂が流出することから、現在沈砂池を作っておりますが、その除去に係る費用を100万円計上しております。以上でございます。

奥教育長： はい。ありがとうございました。ただ今説明がありました令和5年度日置市一般会計補正予算(第4号)につきまして、ご質問はございませんでしょうか。

(特になし)

よろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは報告第15号は、原案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは報告第15号は、原案のとおり承認されました。

【報告 第15号 承認】

【報告第16号 令和5年度日置市一般会計補正予算(第5号)の市長への意見具申について】

奥教育長： 報告第16号令和5年度日置市一般会計補正予算(第5号)の市長への意見具申について説明をお願いいたします。久木崎事務局長。

久木崎局長： 報告第16号は令和5年度日置市一般会計補正予算(第5号)の市長への意見具申についてでございます。令和5年度日置市一般会計補正予算(第5号)について意見を求められ、別紙のとおり回答し、臨時に代理したので、日置市教育委員会の行政組織等に関する規則第24条第2項の規定によりこれを報告するものでございま

す。

20ページをお開きください。今回の補正予算は10款教育費におきまして、437万3,000円を補正し、補正後の予算額を23億1,788万4,000円とするものでございます。

別冊の説明資料により説明いたします。「令和5年度9月補正予算(案)説明資料」です。4ページをお開きください。10款01項02目事務局費、職員手当等は、手当異動に伴う補正ですのでご確認ください。

07節報償費、謝金26万円の増額補正は、教育指導費で日本語指導教師配置に伴う補正です。日吉学園へパキスタンから転入があり、このパキスタンの児童生徒に日本語教師が授業支援や日本語指導に当たる謝金として26万円を補正しております。

08節旅費、費用弁償1万5,000円は、先程教育長からも説明がありました9月1日からのふれあい教室の東市来分室設置に伴う補正で、伊集院のふれあい教室からの在勤地内旅費を補正計上するものでございます。

次の学校管理費、小学校管理費は、報酬、会計年度任用職員報酬67万2,000円を増額補正いたします。特別支援教育支援員追加配置に伴う補正で、教員の病休により緊急に特別支援教育支援員を配置するものでございます。

共済費は社会保険料で、先程説明いたしました特別支援教育支援員の社会保険料を計上しております。1万2,000円でございます。08節旅費、費用弁償は、特別支援教育支援員の追加配置に伴う通勤費用4万円を補正するものです。

10節需用費、施設維持修繕料は小学校維持補修費で、鶴丸小学校のプールろ過ポンプの取替修繕、伊作小学校の正門側の石垣補修、同じく側溝の補修で合計107万2,000円を計上してございます。伊作小学校につきましては、老朽化により危険が伴うということで今回緊急に補正予算を計上させていただきました。

学校管理費、需用費、施設維持修繕料は、中学校維持補修費に係るもので緊急修繕に伴う補正でございます。吹上中学校の手すりの設置に係る改修で46万7,000円を計上しております。特別支援学級に通学する生徒を対象とした手すりの設置をするもので、校舎入口に2カ所、階段に1カ所、手すりを設けて通学しやすい環

境づくりをするものでございます。

05項02目公民館費です。10節需用費、施設維持修繕料88万円を計上してございます。これは中央公民館の蓄電池システムの不具合に伴う修繕です。中央公民館は太陽光発電をもとに電気を蓄電池に溜めて使用しておりますが、この蓄電池が壊れたことによる設備修繕に係る経費でございます。

06項02目体育施設費、10節需用費、維持修繕料は、東市来総合運動公園の多目的陸上競技場本部席及び吹上浜公園屋内多目的広場(ドーム)の雨漏り修繕に伴う補正で86万4,000円を計上しております。補正予算については以上でございます。

奥教育長： はい。ありがとうございました。ただ今説明がありました令和5年度日置市一般会計補正予算(第5号)につきまして、ご質問はございませんでしょうか。

(特になし)

よろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは報告第16号は、原案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは報告第16号は、原案のとおり承認されました。

【報告 第16号 承認】

【報告第17号 日置市社会教育委員の任命について】

奥教育長： 報告第17号日置市社会教育委員の任命について説明をお願いいたします。前村補佐。

前村補佐： 35ページになります。日置市社会教育委員の任命について、日置市社会教育委員条例第2条第2項の規定により、日置市社会教育委員について、臨時に代理し、別紙のとおり任命したので、日置市教育委員会の行政組織等に関する規則第24条第2項の規定によりこれを報告いたします。

36ページが名簿になります。任期は令和5年8月1日から令和7年7月31日まででございます。今回の委員は前回の方に承諾をいただきましたので、全部で11名そのまま委員を引き受けていただいております。一般公募で1名募集を行いました。応募はあ

りませんでしたので、同じく委員は11名のままとっております。
以上でございます。

奥教育長： はい。ありがとうございました。社会教育委員の任命替えです。
一般公募に応募がなかったということですが、前はありましたか。

前村補佐： 前回はありませんでした。

奥教育長： 従って全員再任という形ですが、ご質問はございませんでしょうか。

(特になし)

よろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは報告第17号は、原案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは報告第17号は、原案のとおり承認されました。

【報告 第17号 承認】

【議案第6号 日置市図書館協議会委員の任命について】

奥教育長： 議案第6号日置市図書館協議会委員の任命について提案をお願いいたします。前村補佐。

前村補佐： 37ページでございます。日置市図書館協議会委員の任命について、日置市立図書館条例第12条第3項の規定により、別紙のとおり日置市図書館協議会委員に任命するものでございます。

提案理由は、現委員の任期満了に伴い、新たに委員に任命したいので、日置市教育委員会の行政組織等に関する規則第10条第15号の規定により提案するものでございます。

38ページをご覧ください。任期は令和5年9月1日から令和7年8月31日までの2年間でございます。1番から7番の委員の方は再任でございます。8番「家庭教育向上に資する活動を行う者」の大塚三保子さんは公募委員になります。この方が1名、新任となります。以上でございます。

奥教育長： 図書館協議会委員の任期が2年で今年更新ということで、新しく公募委員が1人入られたということでございます。大塚三保子さんです。

ただ今説明がありました日置市図書館協議会委員の任命につきまして、ご質問はございませんでしょうか。

はい。鵜木委員。

鵜木委員： 公募委員として新任の大塚さんについて情報をいただければと思います。

奥教育長： 日吉の方で、現在は永吉小学校の学校主事をされています。学校教育に非常に関心があらわれて、かつ保護者として家庭教育活動にも熱心に携わっておられます。現役の日吉学園の保護者の方です。

鵜木委員： ありがとうございます。

奥教育長： 他にございませんか。

(特になし)

よろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは議案第6号は、原案のとおり議決とさせていただきますよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは議案第6号は、原案のとおり議決いたします。

【議案 第6号 議決】

5 その他

- (1) 事務局長
- (2) 学校教育課長
- (3) 社会教育課長
- (4) 各支所教育振興課長
 - ア 東市来支所教育振興課長
 - イ 日吉支所教育振興課長
 - ウ 吹上支所教育振興課長
- (5) その他

6 閉会

奥教育長： それでは日置市教育委員会8月の定例会を終了いたします。

終了

署名委員 _____ ④

署名委員 _____ ④